

5 予算要求及び査定の状況（議案第114号～第117号）

（1） 会計別一覧

（単位：千円）

会 計 名		補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
一 般 会 計		529,927,730	309,372	309,372	309,372	309,372
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	133,645,000	91,956	91,956	91,956	91,956
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業	22,057,000	5,641	5,641	5,641	5,641
	介 護 保 険 事 業	82,493,000	536,231	536,231	536,231	536,231
	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 事 業	59,000				
	食 肉 中 央 卸 売 市 場 及 び と 畜 場 事 業	357,000				
	用 地 先 行 取 得 事 業	3,091,000				
	大 宮 駅 西 口 都 市 改 造 事 業	2,255,000				
	東 浦 和 第 二 土 地 区 画 整 理 事 業	1,898,000				
	浦 和 東 部 第 一 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	2,763,000				
	南 与 野 駅 西 口 土 地 区 画 整 理 事 業	1,043,000				
	指 扇 土 地 区 画 整 理 事 業	839,000				
	江 川 土 地 区 画 整 理 事 業	417,000				
	南 平 野 土 地 区 画 整 理 事 業	19,000				
	大 門 下 野 田 特 定 土 地 区 画 整 理 事 業	226,000				
	公 債 管 理	86,107,000				
	計	337,269,000	633,828	633,828	633,828	633,828
企 業 会 計	水 道 事 業	45,161,438				
	病 院 事 業	22,734,245				
	下 水 道 事 業	54,447,634				
	計	122,343,317				
合 計		989,540,047	943,200	943,200	943,200	943,200

(2) 款別一覽(一般会計)

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 市 税	231,449,903				
2 地 方 譲 与 税	2,809,001				
3 利 子 割 交 付 金	164,000				
4 配 当 割 交 付 金	1,280,000				
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,292,000				
6 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	284,000				
7 道 府 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	30,371,000				
8 地 方 消 費 税 交 付 金	18,761,000				
9 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	71,000				
10 自 動 車 取 得 税 交 付 金	909,001				
11 軽 油 引 取 税 交 付 金	6,234,001				
12 地 方 特 例 交 付 金	1,028,000				
13 地 方 交 付 税	6,777,000				
14 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	346,000				
15 分 担 金 及 び 負 担 金	3,966,867				
16 使 用 料 及 び 手 数 料	8,542,045				
17 国 庫 支 出 金	90,647,325	42,690	42,690	42,690	42,690
18 県 支 出 金	19,608,891	32,525	32,525	32,525	32,525
19 財 産 収 入	1,533,462				
20 寄 附 金	224,001				
21 繰 入 金	15,354,084				
22 繰 越 金	1	161,841	161,841	161,841	161,841
23 諸 収 入	29,766,048	16	16	16	16
24 市 債	58,509,100	72,300	72,300	72,300	72,300
歳 入 合 計	529,927,730	309,372	309,372	309,372	309,372

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	要求額	財政局長査定	市長査定	補正額
1 議 会 費	1,692,764				
2 総 務 費	44,567,225				
3 民 生 費	191,414,313	91,445	91,445	91,445	91,445
4 衛 生 費	36,946,883	68,896	68,896	68,896	68,896
5 労 働 費	397,926				
6 農 林 水 産 業 費	1,732,430				
7 商 工 費	15,490,834				
8 土 木 費	75,971,267	27,055	27,055	27,055	27,055
9 消 防 費	17,120,953				
10 教 育 費	93,976,580	121,976	121,976	121,976	121,976
11 災 害 復 旧 費	5				
12 公 債 費	50,416,550				
13 予 備 費	200,000				
歳 出 合 計	529,927,730	309,372	309,372	309,372	309,372

(3) 事務事業別の要求と査定経過

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設整備事業		補正額	18,320
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害政策課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 37	要求	18,320
<事業の目的・内容> 障害者福祉施設の整備を通じて、利用者の安全を確保するとともに、安定的な障害福祉サービスの提供を図ります。		財政局長	18,320
		市長	18,320
<補正の目的・内容> 国庫補助金の基準単価が増額改定されたことに伴い、障害者福祉施設の整備を予定する案件に対して新たな単価に基づく補助金を交付し、安定的な障害福祉サービスの提供を図るため、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	615,750
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		補正額	5,641
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費 予算書P. 37	要求	5,641
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		財政局長	5,641
		市長	5,641
<補正の目的・内容> 後期高齢者医療制度の改正に伴い、制度周知用リーフレットを同封し、被保険者証を送付するため、一般会計からの繰出しについて、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	10,234,960
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 特定教育・保育施設等運営事業		補正額	16,307
局/部/課	子ども未来局/幼児未来部/保育課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/3目 児童福祉施設費 予算書P. 37	要求	16,307
<事業の目的・内容> 特定教育・保育施設(私立認可保育所、認定こども園、私立幼稚園)及び特定地域型保育事業(小規模保育等)の安定した運営及び入所児童の処遇向上を図るため、保育の実施に係る経費の給付及び多様な保育ニーズに対応した各種補助事業に係る経費の助成を行います。		財政局長	16,307
		市長	16,307
<補正の目的・内容> 保育人材の確保及び就業継続支援の取組を強化するため、未就学児を持つ保育士の子どもの預かり支援事業に係る利用料金の貸付けの実施に要する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	20,031,692
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
事務事業名 介護保険事業者指定事業		補正額	912
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費 予算書P. 37	要求	912
<事業の目的・内容> 介護保険サービス提供事業者が適切なサービスを実施し、利用者が快適に介護サービスを利用できるよう、介護保険法及び関係政省令等に基づき、介護保険サービス事業者を指定・指導します。また、さいたま市の地域密着型サービスの適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。		財政局長	912
		市長	912
<補正の目的・内容> 介護職員処遇改善加算の制度改正に伴い、審査業務の増加が見込まれることから、審査業務における必要な職員体制を確保するための経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	287
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		補正額	50,265
局/部/課 保健福祉局/福祉部/国民健康保険課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	予算書P. 37	要求 50,265
＜事業の目的・内容＞ 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。			財政局長 50,265
			市長 50,265
＜補正の目的・内容＞ 後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金が当初の見込みを上回り、歳出に対する歳入の不足が見込まれるため、一般会計からの繰出金について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	7,844,639
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）		補正額	38,827
局/部/課 保健福祉局/保健所/地域保健支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 37	要求 38,827
＜事業の目的・内容＞ 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。			財政局長 38,827
また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。			市長 38,827
＜補正の目的・内容＞ 埼玉県の不妊治療支援に関する新制度に対応し、不妊に悩む夫婦に対し更なる負担の軽減を図るため、現行の特定不妊治療費助成事業に加えて実施する事業の経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	267,042
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 母子保健健診事業		補正額	28,930
局/部/課 保健福祉局/保健所/地域保健支援課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 37	要求 28,930
＜事業の目的・内容＞ 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。			財政局長 28,930
			市長 28,930
＜補正の目的・内容＞ 国の産婦健康診査に関する新制度に対応し、出産後間もない時期の産婦に対する産婦健康診査事業を実施する経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	1,531,547
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	
事務事業名 食品衛生事業（食品・医薬品安全課）		補正額	1,139
局/部/課 保健福祉局/保健部/食品・医薬品安全課		〔要求と査定経過〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 39	要求 1,139
＜事業の目的・内容＞ 食品検査の信頼性確保のための外部精度管理への参加、食品事業者の自主衛生管理の向上への支援、国及び都道府県政令指定都市等の諸機関との連絡調整、所管法令等に係る情報収集を行います。			財政局長 1,139
			市長 1,139
＜補正の目的・内容＞ 食品事業者に対して、衛生管理の強化を図るための手法であるHACCP（ハサップ）の普及や導入を加速するため、HACCP導入実証事業を行うための経費について、補正を行うものです。		査定区分	A
		補正前予算額	2,718
査定の考え方		要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。	

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 桜木駐車場用地活用事業		補正額	23,847																		
局/部/課	都市局/都心整備部/東日本交流拠点整備課	〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	8款 土木費/4項 都市計画費/2目 都市整備費	要求	23,847																		
<事業の目的・内容> 市営桜木駐車場用地において、宿泊施設及びMICE施設等の誘致を推進することで、当該用地の一層の有効活用を図るとともに、ヒト・モノ・情報の対流を創出し、本市のプレゼンスやブランド力の向上、及び地域の活性化を図ります。 <補正の目的・内容> 市営桜木駐車場用地において、国の基準を超えるふっ素の値が検出されたことを受け、周辺住民の安全を確保するため、基準値超過が確認された土壌の掘削除去工事に要する経費について、補正を行うものです。		財政局長	23,847																		
		市長	23,847																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	30,474																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事務事業名 浦和東部・岩槻南部地域整備推進事業		補正額	3,208																		
局/部/課	都市局/まちづくり推進部/浦和東部まちづくり事務所	〔要求と査定経過〕																			
款/項/目	8款 土木費/6項 土地区画整理費/1目 土地区画整理費	要求	3,208																		
<事業の目的・内容> 本市の副都心としてふさわしい良好な市街地の整備を行うため、都市再生機構が施行する浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区の土地区画整理事業へ支援を行うとともに、みその都市デザイン協議会運営支援業務等を実施します。 <補正の目的・内容> 本市と都市再生機構の間で、土地売買仮契約を締結している浦和東部第二地区及び岩槻南部新和西地区内の公益的施設用地について、引渡し後に土地の維持管理を行う必要があることから、補正を行うものです。		財政局長	3,208																		
		市長	3,208																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	785,765																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。																					
事務事業名 小学校校舎増改築事業		補正額	121,976																		
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	債務負担行為の設定																			
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/4目 学校建設費	〔要求と査定経過〕																			
<事業の目的・内容> 児童数の増加により教室不足が見込まれる学校について、校舎の増築を行います。また、「学校施設リフレッシュ基本計画」に基づき、学校施設の改築及び大規模改修を推進します。 <補正の目的・内容> 与野本町小学校の北校舎と周辺の公共施設を複合化するため、エレベーター棟の設置や事前調査に要する経費について、補正を行うものです。また、工事期間中の教育環境を確保するため、仮設校舎のリースに要する経費について、債務負担行為を設定するものです。		要求	121,976																		
		財政局長	121,976																		
		市長	121,976																		
		査定区分	A																		
		補正前予算額	396,450																		
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。ただし、債務負担行為については、既存事業の実績等を踏まえ、所要額を精査しました。																					
<債務負担行為> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地 方 債</th> <th>そ の 他</th> <th>一 般 財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>与野本町小学校仮設校舎賃借料</td> <td>平成29年度から平成32年度まで</td> <td>385,927</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>385,927</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	与野本町小学校仮設校舎賃借料	平成29年度から平成32年度まで	385,927	0	0	0	385,927
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源															
与野本町小学校仮設校舎賃借料	平成29年度から平成32年度まで	385,927	0	0	0	385,927															

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 国民健康保険事業特別会計		補正額	91,956
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	47	要求	91,956
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が病気やけがをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診など、加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		財政局長	91,956
		市長	91,956
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成29年8月から高額療養費の算定基準が一部改正となるため、現行システムの改修経費について、補正を行うものです。 また、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金が当初の見込みを上回るため、不足額について補正を行うものです。		補正前予算額	133,645,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 後期高齢者医療事業特別会計		補正額	5,641
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔要求と査定経過〕	
予算書P.	61	要求	5,641
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		財政局長	5,641
		市長	5,641
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 後期高齢者医療制度の改正に伴い、制度周知用リーフレットを同封し、被保険者証を送付するため、必要な経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	22,057,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			
会計名 介護保険事業特別会計		補正額	536,231
局/部/課	①保健福祉局/福祉部/いきいき長寿推進課	〔要求と査定経過〕	
局/部/課	②保健福祉局/福祉部/介護保険課	要求	536,231
予算書P.	75	財政局長	536,231
<事業の目的・内容> 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付等の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		市長	536,231
		査定区分	A
<補正の目的・内容> 平成28年度に国、県及び社会保険診療報酬支払基金から交付を受けた負担金・交付金について額が確定したことから、超過交付分を償還するため、補正を行うものです。		補正前予算額	82,493,000
査定の考え方 要求内容及び積算について適正と認められるため、所管局の要求どおり計上しました。			

〔査定区分〕 A:要求どおり B:査定率(査定/要求)80%以上100%未満 C:査定率60%以上80%未満
 D:査定率40%以上60%未満 E:査定率40%未満